

# 病児及び病後児保育事業のご案内

病児及び病後児保育は下記の小児科医院に併設し、一時的にお子さんをお預かりします。

<p>総合託児施設「アリス」</p> <p>松阪市大足町671-2</p> <p>☎ 21-7722</p> <p>おおはし小児科併設</p>	<p>病児・病後児保育施設「ミー」</p> <p>松阪市上川町2194-3</p> <p>☎ 28-8832</p> <p>安田小児科内科併設</p>
<p>対象児童</p>	<p>以下の①～③の要件をすべて満たす方</p> <p>① 松阪市、多気町、明和町、大台町在住の乳幼児及び小学校6年生以下の児童。</p> <p>② 入院の必要はないが完治しておらず、集団保育が困難な場合。</p> <p>③ 保護者が家庭や勤務等の都合で保育できない場合。</p>
<p>利用日時</p>	<p>月曜日～金曜日（木曜日は前日からの利用者のみ）</p> <p>※土曜日の営業は「アリス」のみ</p> <p>午前8時30分～午後5時</p> <p>原則、連続7日間以内（閉所日を含む）</p> <p>（お休み）土曜日（ミー）、日曜日、祝日、年末年始等、病院の休診日</p>
<p>利用料金</p>	<p>1日 2,000円（生活保護世帯 0円）</p> <p>※別途、利用施設併設の病院での診察料が必要です。</p>
<p>利用できる病気の範囲</p>	<p>① 感冒、消化不良症など乳幼児等が日常かかる病気</p> <p>② 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなど伝染性の病気</p> <p>③ ぜんそくなど慢性疾患（発作などがおさまった状態）</p> <p>④ 骨折、やけどなど外傷性疾患（症状が固定した以降）</p> <p>⑤ その他、委託先の医師が診察後に利用可能とした病気</p> <p>急性期を過ぎてから</p>
<p>その他</p>	<p>昼食は持参。持ち物等は各施設へご確認ください。</p> <p>※「アリス」は注文も可能ですが、病児食等の対応はなく一般的なお弁当です。</p>

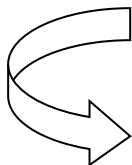


## ❁利用方法❁



### ① 事前に登録

「アリス」…『病児及び病後児利用登録申込書』に記入をしたうえで、多気町役場 こども課、勢和振興事務所、おおはし小児科 総合託児施設「アリス」のいずれかに提出します。



申込書は、下記施設等にあります。

- 多気町役場 こども課、勢和振興事務所
- 町内保育園・認定こども園、たき児童館、町内小学校
- おおはし小児科、総合託児施設「アリス」
- 多気町のホームページからダウンロードできます。

「ミー」…インターネット予約サービス「テオテ」※に登録が必要です。

詳しくは松阪市のホームページをご覧ください。

※令和8年度から予約サービスが「テオテ」に変わりました。



### ② 利用前日までに

「アリス」…施設に空き状況を電話等で確認し、指示を受けます。

「ミー」…インターネット予約サービス「テオテ」から利用予約をします。予約後、受診が必要です。



### ③ 前日又は当日

「アリス」…当日、施設の医師が診察し、利用可否の決定を行います。

「ミー」…予約日の前日17時まで（前日が休診日である等の場合は当日の朝）に安田小児科内科の受診が必要です。

（事前連絡のない当日利用はできかねますので、ご了承ください。）

### 【注意事項】

- ※ 年度ごとの登録が必要です。
- ※ 事前登録した後に利用する場合は、②→③の手続きを行ってください。
- ※ 事前登録が原則ですが、利用申し込みと同時に登録することも可能です。
- ※ 医師の診察により利用決定を行いますので、利用可能か否かは診察までわかりません。
- ※ 利用定員に達した場合は、利用できないことがあります。



お問い合わせ先

多気町 こども課 保育園係

☎0598-38-1154